

第210回教育研究評議会議事要録

1 日 時 令和2年11月27日（金）14：45～17：32

2 場 所 事務局第1会議室

3 議 事

(1) 長崎大学教員の任期に関する規則の一部改正について

理事（総務担当）から、資料1に基づき、労働契約法の改正に伴う無期転換ルールに対応するため、長崎大学教員の任期に関する規則を一部改正することについて説明があり、審議及び意見交換を行った。

なお、本件については部局持ち帰りとし、次回の本会議で引き続き審議することとなった。

(2) 令和3年度教養教育改革について

理事（教学担当）から、資料2に基づき、令和3年度教養教育改革に伴い、教養教育の履修期間を2年から1.5年にすること、新たに「数理・データサイエンス科目」を全学生に対して必修とすること及び本学が掲げている「プラネタリーヘルスの実現」に関連して、「地域科学科目（現 長崎地域学）」を選択科目に移行し、その代わりに「プラネタリーヘルス科目」を全学生に対して必修として開講すること等について説明があり、審議の結果、了承された。

(3) （個人情報を含む審議事項であるため非公開）

(4) （個人情報を含む審議事項であるため非公開）

4 報告事項

(1) ポスター等作成時の写真等の使用について

理事（総務担当）から、ポスター等を作成する時に写真等を使用する際には、著作権上問題ないことを確認した上で行うよう各部局で注意喚起して欲しい旨の依頼があった。

(2) 内閣府「研究力の分析に資するデータ標準化の推進に関するガイドライン」に係るデータ提供について

理事（総務担当）から、資料5に基づき、内閣府におけるEBPM(Evidence-based Policy Making)への取組に関し、政府内の科学技術関係予算配分の見える化を図る目的でエビデンスシステムが構築されたことに伴い、本学の研究活動に関わる各種データを内閣府へ提供することについて、報告があった。

(3) 投下コストを踏まえた年代別の教員業績分析について

理事（総務担当）から、資料6に基づき、投下コストを踏まえた年代別の教員業績分析結果について、報告があった。

(4) 令和元年度センター等のミッションの再定義に基づく自己点検・評価について

理事（総務担当）から、資料7-1～7-6に基づき、各センター等が『センター等の「ミッションの再定義」について』に基づいて令和元年度の取組状況及び達成指標の進捗状況について行った自己点検・評価に関する報告並びに10月20日及び27日開催の計画・評価本部会議にて行った一部のセンター長等との意見交換の報告、『センター等の「ミッションの再定義」について』を現状との整合性を取るため改正し、一部のセンター等については新たに「ミッションの再定義」の対象となったことについて、報告があった。

(5) 「研究論文に着目した日英独の大学ベンチマーキング 2019」調査資料の分析について

理事（研究・国際担当）から、資料8に基づき、文部科学省科学技術・学術政策研究所（NINSTEP）が作成した、英国やドイツと比べた日本の大学等部門の特徴や日本の大学の持つ個性（強み）を把握した分析調査「研究論文に着目した日英独の大学ベンチマーキング 2019」の調査資料の分析結果について、報告があった。

(6) アプリ「長崎大学」について

理事（教学担当）から、資料9-1及び9-2に基づき、政策企画室が企画したアプリ「長崎大学」の概要、運用開始までのスケジュール等について、報告があった。

(7) 部局別の累積GPA平均推移について

理事（教学担当）から、資料10に基づき、部局別の累積GPA平均推移を「入学年度・入試区分」及び「各学年の時期（前・後期）」毎に分析した結果について、報告があった。

(8) コロナ禍における授業実施状況調査（第1回）の集計結果について

理事（教学担当）から、資料11に基づき、教員を対象に実施した「コロナ禍における授業実施状況調査（第1回）」の集計結果について、報告があった。

以上